

児童の人権作文に学ぶ

5月5日は子どもの日。全ての子どもの健やかな成長を願い、祝う日です。子どもたちには、幸せに生きていくための「権利」が保障されており、私たちはしっかりとそのことを知っておかなければなりません。今回は、鶴 麻央さん（作文執筆当時11黒木西小学校6年生）の作文から、子どもの権利について考えてみましょう。

「自分らしく生きる」

私たちは、生まれてから権利を持っています。それに義務もあります。権利は、国の決まりで、人々が求めることができる利益。義務は、しなければならぬこととめのことです。私は最近、子どもの権利条約の中に「自分らしく生きる」という権利を見つけました。

そこから私は、「自分らしく生きる権利」があるなら、自分らしく生きようと思いました。すると、最近、楽に生きられているように感じます。この権利を知るまで、私には、ひかえめなところがあつて、いつのまにかストレスがたまってしまう、ということがありました。

昼休みに、友達から図書館や保健室、一年生の教室にいつしよに行こうと誘われることがよくあり、いつもそうしていました。友達と一緒に楽しいのですが、たまには一人で行ければ、もっとたっ

ぷり一年生と遊んだり、話したりできるのになと思うこともありました。

私はいつも、仲の良い友達が図書館に行くのを待っていました。ある日の昼休み、教室で本を読み終わりました。いつもは友達といつしよに図書館に行くので、どうしようかとなやみました。でも、話の続きが早く読みたいので、一人で行ってみることにしました。すると、自由にできたことがとても楽しかったのです。そのことから私は、「自分らしく生きるためには、自分で行動を決めていいんだ」と分かりました。

ノートを取るときにも同じ事が言えると思います。私がノートを書くときには、自分らしいノトを書いていきます。なぜなら、テスト勉強で復習をするときに、どこをまとめれば良いかなどすぐ分かるため、自分らしくまとめる方がいいと思います。

私は、野球チームに入っています。

す。でも、最近バッティングの調子があまりよくありません。今の私らしいバッティングってどんなものかなと考えます。

ピッチャーの球に合わせることに集中できるバントなら、うまくできそうな気がします。自分も生きるセーフティーバントを決められたら、自分らしいプレーで、チームのみんなにもこうけんできるのではないかと思います。そんな試合は、どんなに楽しいことでしょう。

自分らしく生きることで、今までできなかったことができるようになると思います。また、自分らしく生きること、楽に生きることもできると感じています。「自分らしく生きる」という権利があつて、私はとても良かったと思いました。

みんなで知っておきたい 子どもの権利

2023年4月1日「こども基本法（2022年6月に成立）」が施行されました。

この法律は、1989年に国際条約で定められた「子どもの権利条約」の精神に基づき、全ての子どもが安心安全に成長していける社会の実現を目指して制定されました。子どもには、大きく分けると次の4つの権利が保障されてお

り、これらの権利を守っていくことは国や大人の責任であることが明記されています。

- ① 全ての子どもが個人として認められ、基本的人権を守られ、差別的な扱いを受けないこと
- ② 全ての子どもが適切に育てられ、愛され、保護され、遊んだり勉強したりできること
- ③ 全ての子どもが自分の意見を表明することができ、様々な社会活動に参加する機会を得ること
- ④ 全ての子どもの意見が尊重され、子どもにとって一番よいことを国や大人から考えもらえること

子どもは、一人の人間として、人権を認められる存在です。子どもの声をよく聴き、子どもと向き合い、一緒に考えながら未来をつくっていくようにしましょう。

